

年末生活資金 で三たび陳情

水俣病新認定

患者らが市に

新認定の水俣病患者と訴訟派の家族が二十九日、水俣市役所に浮池市長をたずね「年末の生活資金として十万円を貸し付けてほしい」と再度の陳情をした。

すでに三度目の陳情で、この日は渡辺榮蔵訴訟派代表ら七人が浮池市長自身の考え方をただした。

これに対し同市長は「県に対しては、市民のことだからよろしくお願ひしますと伝えている。私とし

ては貸し付けの方向で考えているが、同種請願が昨年の市議会でも採択になったいきさつもあり、再度執行部から提案するとなると問題もあるかと思うので、議会ともよく相談したい。しかし一任派とのこともあり、公平に扱いたいし、百五十人に一律十万円ともなれば一千五百万円の多額になるの
で考えざるを得ない」と答えた。
患者家族側は「額については、市長の決断次第だと思う。こちらからいくらとは言えない」と、必ずしも十万円にこだわらないことを明らかにした。